

## 太田警察署協議会議事録

(令和6年度第2回定例会議)

開催日時		令和6年9月24日(火) 午後3時30分から午後5時までの間	
開催場所		太田警察署 6階大会議室	
出席者	委員 (定数15人)	石澤会長 長谷川(雄) 委員 齊藤委員 高木委員 土屋委員 萩原委員 橋本委員 長谷川(ゆ) 委員 森田委員 矢島委員 藤田委員 池田委員 石川委員 高草木委員	計14人
	警察	青木署長 松村副署長 吉田警務官兼地域官 瀧澤会計官 平山刑事生活安全官 山口交通官 中野警務課長 千本留置管理課長 高山生活安全課長 田村地域課長 荒木刑事第一課長 神宮刑事第二課長 秋山警備課長 警務係長	計14人
	その他		
議事の概要			
1	署長挨拶		
2	会長挨拶		
3	概況説明(説明者 署長)		
(1)	刑法犯認知・検挙状況(R6.1~8月)について		
(2)	刑法犯罪種別認知状況(R6.1~8月)について		
(3)	人身安全関連事案相談・検挙状況(R6.1~8月)について		
(4)	特殊詐欺の認知状況(R6.1~8月)について		
(5)	交通事故発生状況(R6.1~8月)について		
(6)	110番通報受理状況(R6.1~8月)について		
(7)	警察安全相談受理状況(R6.1~8月)について		
4	協議		
	意見・要望等(○~委員、●~署長等)		
○	路面標示の「自転車ナビマーク」「自転車ナビライン」の目的や、ドライバーに周知すべきことなどを教えていただきたい。 [質問]		
●	当県では、自転車ナビマーク等について「矢羽根型路面表示」という名称で、道路管理者が施工している。施工の目的は、自転車運転者等に自転車が通行すべき部分及び進行すべき方向を明示することにより、実効性を高めることとしている。県内では、全自転車事故に占める高校生の関係する割合が全国ワースト上位で推移するなど、社会問題となっており、高校生を始め、各種交通安全教育を実施する際には、矢羽根型路面表示の周知も図っていく。		
	(回答)		
○	自転車のながら運転(携帯電話使用)、酒気帯び運転に罰則が設けられるとの話を聞いたが、		
①	罰則はどの程度のものになるのか		
②	周知はどの程度進んでいるのか、またどのように周知しているのか。 [質問]		
●	罰則の強化については、本年11月1日に改正道路交通法が施行される。		
①	運転中のながらスマホは、スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為や画像を注視する行為が禁止され、罰則の対象となり、違反者は6ヶ月以下の		

懲役又は10万円以下の罰金となり、更に交通の危険を生じさせた場合は、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金となる。

② 自転車の酒気帯び運転については、自転車運転者に加え、自転車の提供者や酒類の提供者・同乗者に対して罰則が整備され、自転車運転者は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金となり、自転車の提供者は違反者と同じ罰則で、酒類の提供者・同乗者は2年以下の懲役又は30万円以下の罰金となる。また、周知についてであるが、本法律は本年5月24日に公布され広く県民に周知しているところであるが、今後も毎月の自転車マナーアップデーにあわせた啓発やマスコミを通じた広報活動を徹底し、施行までに更に周知が図られるように取り組んでいく。（回答）

- 太田市新田地内にスケートボードパークができたことによって、一般公共スペースでのスケートボードに関する苦情は減少したのか。〔質問〕
- 本年6月23日、太田市新田金井町地内にオープンした「エアリススケートパーク」は、県内最大のスケートボード場で、開設以来オリンピックの影響もあり利用が多い。管内のスケートボードによる苦情は、その殆どが太田駅付近でのスケートボードの使用に関するものであり、地域住民や通行人からの通報による。また通報がなくても警ら中の警察官が歩道等の使用を見かけた場合は注意することもあった。苦情の件数については、騒音個々の原因の統計を取っていないので正確な数は申し上げられないが、現場臨場数の変化を見ると、スケートボードに起因する騒音等は減少していると言える。減少している原因のすべてが、新設されたスケートボードパークにあるとは言い切れないが、開設の前後で苦情数が変化していることから、影響はあると思う。（回答）
- 太田警察署の案内や県警本部、警察学校などの見学をお願いしたい。〔要望〕
- 次回開催に合わせて実施したい。実施の流れとしては、施設見学後に定例会としたい。また、見学先については県警本部や警察学校を予定しており、太田署からの出発は12時頃としたい。（回答）

#### 6 次回開催

次回開催については、令和6年12月11日（水）に開催することで了承された。